毎週　火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行）　発行人　大分県　編集　三恵印刷株式会社　（定価　一箇年　三万八千八百八十円）

大分県報

令和七年
第六三〇号
八月一日
（金曜日）

目次

告示

瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請……一
指定漁船調書の縦覧（二件）……四
津久見都市計画道路の変更案の縦覧……五

○告示

大分県告示第三百十八号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により、次のとおり特定施設の設置の許可申請があった。

なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。

令和七年八月一日

大分県知事　佐藤樹一郎

一　申請の概要

1　申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名

東京都港区港南二丁目十六番一号品川イーストワンタワー

大東建託株式会社

代表取締役　竹内　啓

2　特定事業場の所在地及び名称

大分県由布市湯布院町川上字平原二百九十八番一、二百九十九番一、三百一番三、三百一番六、三百五番九、三百五番十一

（仮称）由布院ホテル新築工事

3　設置される特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十六号の三イ　ちゅう房施設、ロ　洗濯施設、ハ　入浴施設及び第七十二号　し尿処理施設

種類	ちゅう房施設
能力	四〇〇　食／日
工事着手予定年月日	令七・九　上旬
工事完成予定年月日	令八・一一　下旬
使用開始予定年月日	令九・三　上旬
使用時間	連続
一日当たりの使用時間	二四時間
使用の季節的変動	なし

汚水等の一日当たりの量	単位	通常の値	最大の値
	m³／日	六・〇	八・〇

汚水等の汚染状態の値	項目	単位	通常の値	最大の値
	水素イオン濃度	／	五・八～八・六	五・八～八・六
	生物化学的酸素要求量	mg／L	二〇〇	二〇〇
	化学的酸素要求量	mg／L	一〇〇	一〇〇
	浮遊物質量	mg／L	一六〇	一六〇
	窒素含有量	mg／L	五〇	五〇
	りん含有量	mg／L	五	五
	大腸菌数	CFU／mL	八〇〇以下	八〇〇以下

種類	洗濯施設
能力	八kg／回　七基
工事着手予定年月日	令七・九　上旬

| | | |

| 汚水等の汚染状態の値 | | |

| | | |

松下　光太郎
津久見市大字四浦六千八百五十四番地
神田　勝之
津久見市大字千怒四千七百四十八番地
松下　芳久

2　加入区
津久見市加入区

3　法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
大分県漁業協同組合

二　指定漁船調書の縦覧

1　縦覧期間
令和七年八月一日から同月十五日まで

2　縦覧場所
㈠　大分市府内町三丁目五番七号
大分県漁業協同組合事務所
㈡　津久見市高洲町二十四番十六号
大分県漁業協同組合津久見支店事務所

大分県告示第三百二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり津久見都市計画道路の変更の案を縦覧に供する。

なお、津久見市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、知事に意見書を提出することができる。

令和七年八月一日

大分県知事　佐　藤　樹　一　郎

一　都市計画の種類
津久見都市計画道路

二　都市計画の変更に係る事項
津久見都市計画道路中三・六・二〇号平岩松崎線ほか一路線を次のとおり変更する。

名称	位置 起点	位置 終点	変更の概要
三・六・二〇号平岩松崎線	津久見市大字上青江字ミスマ	津久見市セメント町	一部区域の変更 一部線形の変更 一部幅員の変更
三・四・一一号長野堅浦線	津久見市大字上青江字長野	津久見市大字堅浦字久保浦	一部区域の変更 一部線形の変更 一部幅員の変更

（区域は、別図のとおり）

三　都市計画変更の案の縦覧期間
令和七年八月五日から
令和七年八月十九日まで

四　縦覧場所
大分市大手町三丁目一番一号　大分県土木建築部都市・まちづくり推進課
津久見市宮本町二十番十五号　津久見市まちづくり課

（「別図」は、省略し、変更に係る図書の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）